

## 【概要版】



計画改定の視点と計画の位置付け

## (1)計画改定の視点

「2050 年カーボンニュートラル」に向けた地球温暖化対策の加速化をはじめ、食品ロスやプ ラスチックごみ問題、生物多様性保全に関する機運の高まり、更には、新型コロナウイルス感 染症の感染拡大などにより、港区の環境施策を取り巻く動向は、大きく変化しています。

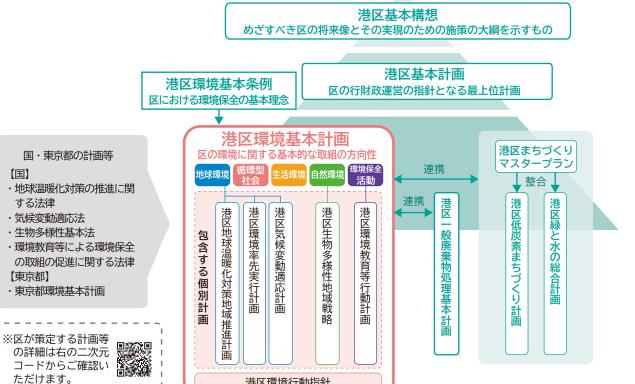
計画策定後の社会の変化や環境分野に関わる国内外の動向、区民、事業者の意識調査、それ らに基づく課題を踏まえ、次の視点に立って計画を改定しました。

### 改定の視点

- ①気候変動対策、生物多様性保全対策を中心に最新の動向を捉えて目標、施策をバージョ ンアップする
- ②区と多様な主体の協働に加え、主体間の協働・連携を生み出す場や仕組みを充実させる
- ③統合的課題解決に向け後期3年で取り組む具体のプロジェクトを設定する

## (2)計画の位置付け

港区環境基本計画は、区の総合計画である「港区基本計画」の基本政策の実現を図るための 環境分野の計画であり、「港区まちづくりマスタープラン」、「港区緑と水の総合計画」などの関 連する計画との整合を図りつつ、環境関連計画の総合的な計画として、区の環境に関する取組 の基本的な方向性を示すものです。



港区環境行動指針

## 2 めざす環境像と基本目標

## 多様な暮らし・活気・自然が調和する 持続可能な都市 みなと ~私たちが築く地球の未来~

港区で営まれる多様な暮らしと社会経済活動、歴史の積み重ねと豊かな自然など、様々な要素が調和し、未来に向けて全ての人々が安全に安心して暮らし、それぞれの課題に対し主体的に行動していく持続可能な都市をめざし、基本目標を定め、施策・取組を推進します。

## 地球環境

基本目標 1

脱炭素社会の実現と 気候変動への適応に よる安全・安心なまち 気候危機とも呼べる気候変動を強く認識し、直面している気候危機に立ち向かう行動を区民、事業者をはじめ、国や東京都とも連携して進め、令和32(2050)年までに区内の温室効果ガス(二酸化炭素)の排出実質ゼロを達成し、「脱炭素社会」の実現に貢献するとともに、更なる激甚化等が予想されている気候変動による影響への適応を進め、安全に安心して快適に暮らし働くことのできるまちの実現をめざします。

## 循環型社会

基本目標っ

ごみを減らして 資源が循環するまち 大量生産・大量消費型の経済社会活動は、大量廃棄型の社会を形成し、様々な環境問題を引き起こしています。区民、事業者自身が「ごみの排出者」としてこれらの問題の原因をつくっているという認識を共有し、ごみを減らす、排出ルールを守るという責任ある行動を促していくことで、ごみを減らして資源が循環するまちの実現をめざします。

## 生活環境

基本目標っ

健康で快適に 暮らせるまち 大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭、土壌汚染、地盤沈下、有害化学物質への対策を適切に行うとともに、開発事業等のまちづくりにおける周辺の生活環境への配慮を促すこと、区民、事業者等と協働して地域の環境美化活動に取り組むことで、誰もが健康で快適に暮らせるまちの実現をめざします。

## 基本目標

## 自然環境

水と緑のうるおいと 生物多様性の恵みを 大切にするまち 2,000 種以上もの多様な生きものがすむ大小様々な緑と水辺をつなぐエコロジカルネットワークを形成しながら、住む人、働く人、訪れる人、生きものがともに快適に過ごすことのできる、水と緑のうるおいと生物多様性の恵みを大切にするまちの実現をめざします。

# 基本目標

## 環境保全活動

環境保全に 取り組む人がつながり 行動を広げるまち 現在生じている様々な環境問題による負荷を次世代に残すことなく、良好な環境を引き継いでいくため、環境教育、環境学習を通じて一人ひとりの意識を高め、環境保全に取り組む人がつながり行動を広げるまちの実現をめざします。

基本目標

1

## 脱炭素社会の実現と気候変動への 適応による安全・安心なまち

関連するSDGsのゴール















## 港区地球温暖化対策地域推進計画

区内の二酸化炭素排出量削減目標

区内の令和8 (2026) 年度の 二酸化炭素排出量を

平成 25 (2013) 年度比 40%とする

## 港区環境率先実行計画

区有施設における二酸化炭素排出量削減目標

区有施設の令和8 (2026) 年度の 面積当たりの二酸化炭素排出量を

平成 25 (2013) 年度比 45%とする

## 施策 1 2050 年ゼロカーボンシティ達成に向けた脱炭素化の推進

<取組 >

- 1-① 建築物の省エネルギー化とエネルギー利用の 最適化
- 再生可能エネルギーの導入拡大 1-② (再エネ普及促進プロジェクト「MINATO 再エネ 100」)
- 1-3 多様な交通手段による移動の分散化
- 1-④ 緑化による二酸化炭素の吸収

- ⑤ 藻場造成による二酸化炭素の吸収 (ブルーカーボン生態系の活用)
- 1-6 区有施設における脱炭素化の推進



「MINATO 再エネ 100」ロゴマーク

## 施策2

## 広域的な連携による 脱炭素化の推進

<取組 >

- 2-① 国産木材の活用促進
- 2-② 森林整備による二酸化炭素の吸収
- 2-③ 全国連携による再生可能エネルギー導入

国産木材の 活用事例







区有施設

テナント店舗等

## 各主体に合わせた アプローチ

<取組>

- 3 ① 職場や家庭における省エネルギー行動 の促進
- 3 ② 創エネルギー・省エネルギー機器等導 入促進
- 3-3 水素エネルギーの普及促進
- 3 ④ ごみの排出抑制と資源化の促進

## 港区気候変動適応計画

目標

気候変動の影響による様々な危機に対し、誰もが安全・安心で 快適に暮らし働くことができる強靭なまちを実現する

施策4

気候変動への適応による都市のレジリエンス強化、 安全・安心なまちづくり

<取組>

- 4-① 自然災害のリスク軽減
- 4-2 健康への影響に関する普及・啓発
- 4-3 暑熱対策、ヒートアイランド対策の推進



みなと打ち水大作戦の様子

## みを減らして資源が循環するまち





















関連するSDGsのゴール

#### 区民の生活スタイルを考慮した3 Rの取組の促進 施策5

## <取組 >

- プラスチックの資源循環と リサイクル手法の刷新
- 5-2 食品ロスの削減
- 5-3 資源回収の拡大
- 5-4 集団回収の促進
- 5-5 リユースの促進
- 5-6 普及・啓発と環境学習の充実



海洋プラスチック問題に対する意識啓 発を行うための清掃車のラッピング



家庭で不用となった良質な木製家具 等を査定し、状態の良いものを展示・ 販売する「家具のリサイクル展」

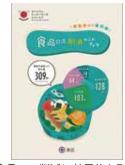
#### 事業環境の変化に対応した資源循環の推進 施策白

#### <取組>

- 事業用大規模建築物の自己処理 責任の強化
- 事業者に対する適切な指導と 普及・啓発
- 少量排出事業者の自己処理責任 の強化
- 6 ④ 拡大生産者責任の強化
- 6-5 オンライン化等の推進



事業者の表彰制度



食品ロス削減に効果的な取組 を分かりやすく解説した「食 品ロス削減ハンドブック」

#### 適正な廃棄物処理による社会基盤の構築 施策

#### <取組>

- 7 ① 地域特性に応じた収集サービスの展開
- 7 ② 港資源化センターを活用した資源循環の PR
- 7-3 非常時及び災害時の対応力強化
- 7-4 危険物等の不適正排出の防止



令和4(2022)年度に設備更新を行った 港資源化センター

基本目標

## 健康で快適に暮らせるまち

関連するSDGsのゴール







## 施策 8

## 良好な生活環境の確保

## <取組>

- 8-① 良好な大気環境の保全
- 騒音、振動、悪臭などに対する指導の 徹底と啓発の推進
- 8-3 アスベスト対策の推進
- 8 ④ 有害化学物質等への対策の推進

## 施策り

## まちづくりにおける 環境配慮の促進

#### <取組>

- 9 ① 環境アセスメントの推進
- 環境に配慮した適切なまちづくりの誘

## 施策10 環境美化活動の推進

<取組>

10-1 清潔できれいなまちの実現に向けた取組の推進 10-2 みなとタバコルールの推進



民有地における不法投棄 対策事業ちらし



より周辺環境に配慮し、分煙効果が高い屋外密閉型喫煙場所 (新橋駅前 S L 広場指定喫煙場所 (コンテナ型))

## 【参考】 エコドライブ10のすすめ

エコドライブは、低燃費で安全を考えた運転です。燃料消費量や二酸化炭素排出量を減らす 運転、心がけを守ることで、安全運転、交通事故の削減にもつながります。

- 1 自分の燃費を把握しよう
- ふんわりアクセル「eスタート」
- 減速時は早めにアクセルを離そう
- エアコンの使用は適切に
- 6 ムダなアイドリングはやめよう
- 7 渋滞を避け、余裕をもって出発しよう
- タイヤの空気圧から始める点検・整備 8
- 9 不要な荷物はおろそう
- 10 走行の妨げとなる駐車はやめよう



130cc<sub>程度</sub>





出典: COOL CHOICE ホームページを基に作成

## 水と緑のうるおいと生物多様性の 恵みを大切にするまち

基本目標













関連するSDGsのゴール

## 施策

## 古川、運河、お台場の海 の水質改善

<取組>

11-① 古川の水環境改善

11-2 お台場の海及び運河の水質改善

## 施策【2

## 水辺空間と水循環系の 保全、再生

<取組>

12-① 親水空間の充実

健全な水循環系の 保全、再生



水辺の親水空間

## 施策13 豊かで質の高いみどりの保全、創出

<取組>

区民との協働によるみどりの保全、創出 と普及・啓発

13-② 民有地における多様な緑化の推進

13-3 公共空間における緑化の推進





民有地の緑化施設 (令和5(2023)年度みどりの街づくり賞受賞施設)

## 港区生物多様性 地域戦略

## 港区生物多様性地域戦略の長期目標

生物多様性地域戦略がめざす 2050 年の港区の姿

まちの活気と生きものが共存して、 生物多様性の恵みに感謝し、笑顔があふれているまち・みなと

## 施策14 生物多様性の理解と浸透

<取組 >

14-① 生物多様性の普及・啓発

生物多様性の学びをとおした環境学習 の推進

14-3 多様な主体の連携による取組

## 施策15 生物多様性の保全、再生

<取組 >

ビオトープづくりとエコロジカルネット ワークの形成

15-2 生きものに配慮したまちづくりの推進

15-3 外来種の侵入、拡散の防止

15-4 生物多様性、自然環境に関する調査



芝浦公園の田んぼでの稲刈り体験



等が参加する生物多様性パネル展





生物多様性みなとネットワーク会員 有栖川宮記念公園における生物モニタリング

## 基本目標

## 環境保全に取り組む人がつながり 行動を広げるまち

関連するSDGsのゴール

















## 港区環境教育等行動計画

## 環境教育等行動計画の方針

- ●区内で暮らし、学び、働く人々が、あらゆる機会を通じて環境の保全について理解と 関心を深め、環境保全の担い手となることができるよう、環境教育・環境学習を推進 します
- ●区民、事業者、教育・研究機関、環境活動団体等の多様な主体と区がそれぞれ役割を 適切に果たしつつ、協働して環境保全活動を推進します

## 施策16 環境教育等による環境保全意識の向上

<取組>

16-① 環境教育の推進と人材育成

環境情報の発信と環境保全 意識の向上

> 区内で暮らす外国人、国外からの 来街者への情報発信の一環として 4か国語を併記したみなとタバコ ルールの周知ちらし





あきる野市の市有林を港区が借り受け、二酸化炭 素の吸収林として整備し、環境学習、自然体験の 場として活用している「みなと区民の森」

#### 協働による環境保全活動の推進 施策17】

<取組>

17-① 環境保全活動の推進

17-② 区民や事業者等の活動支援



事業者、区、区民等が連携して環境保 全活動に取り組む「みなと環境にやさし い事業者会議(mecc)」が主催する

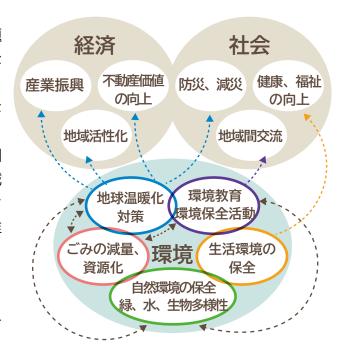


小・中学生の環境に関する自主研究 表彰式

## 3 統合的課題解決に向けた施策の展開

近年、環境施策には、環境に関する課題の解決だけではなく、福祉、防災、教育など他分野への副次的効果を捉えることで、環境・経済・社会の統合的課題解決につなげていくことが求められています。

港区がこれまでに取り組んできた、全国各地域の自治体と連携した環境保全と地域の活性化を図る取組や、「みなと環境にやさしい事業者会議(mecc)」、「港区3R推進行動会議」など、環境保全に取り組む様々な主体が、それぞれの強みを生かしながら協働、連携する活動の実績を生かしつつ、次の3点に着目して統合的課題解決に向けた施策を展開します。



## ((1) 全国各地域の自治体との連携

都市生活者である区民が森や自然を学ぶ場や機会 を得ると同時に、双方の地域の環境保全や活性化に つなげていく、全国各地域の自治体との連携を更に 推進します。

取組例① 港区あきる野市環境交流事業

取組例② みなと森と水ネットワーク会議

取組例③ 各地域の自然資本の活用

## (2) 分野を越えた連携

環境施策が持つ福祉、防災、教育など他分野への 副次的効果を捉え、分野を越えて連携することで、 誰もが安心して暮らせる住みやすいまちづくりに貢 献していきます。

取組例① 福祉分野との連携

取組例② 防災分野との連携

取組例③ 教育分野との連携

## (3)民間との協創

先端技術を有する企業や大学、NPO法人等の民間団体が多く立地する区の特性を最大限に生かし、様々な民間の団体と協働、連携して環境・経済・社会の統合的向上につながる取組を展開します。

取組例①

環境・経済・社会の統合的向上に つながる取組の提案募集及び実現支援

取組例②

プラットフォーム型の活動展開

取組例③

「自然共生サイト」の認定に向けた検討

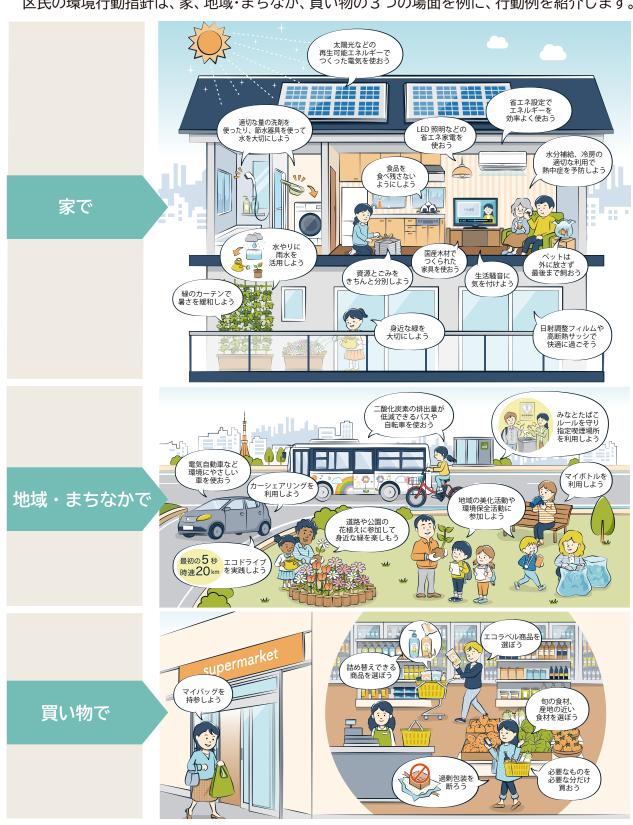


## 環境行動指針

「環境行動指針」は、めざす環境像の実現に向け、区民、事業者、区が環境の保全に関して配 慮すべき事項です。

## (1)区民 ♣

区民の環境行動指針は、家、地域・まちなか、買い物の3つの場面を例に、行動例を紹介します。



## (2)事業者 🏭

#### 地球環境

- ●省エネルギーにつながる働き方 を実践します
- ■エネルギーを効率よく使います
- ●脱炭素型のエネルギーの利用を 進めます
- ■二酸化炭素排出量の少ない交通 手段を利用します
- ■国産木材の活用を通じて森林による二酸化炭素の吸収、固定に 貢献します
- ●気候変動の影響、ヒートアイラ ンド現象を理解し、備えます

#### 循環型社会

- ごみになるものを減らします
- ●環境に配慮した製品を積極的に 使用します
- ●資源とごみの分別を徹底します
- ●ごみを適正に処理します
- ●地域の3R活動に参加します



## 生活環境

- ●大気汚染の防止に努めます
- ●騒音、振動、悪臭などの発生を 防止します
- ●アスベスト対策、化学物質の適 正管理を徹底します
- ●開発事業等に際して周辺環境へ の影響に配慮します
- 地域の環境美化に協力します
- ●みなとタバコ ルールを守り ます



#### 自然環境

- ●適切な排水処理により水質汚濁を防止します
- ●水辺の保全、活用に協力します
- ●雨水の地下浸透、有効活用を 進めます
- ●みどりを保全、創出します
- ●生物多様性に配慮した事業活動 を実践します
- ●生きもののすみかをつくり、守ります



## 環境保全活動

- ■環境意識、環境保全に関する知識や 技能の向上に努めます
- ■環境に配慮した 経営に取り組み ます



## (3)区 @

#### 地球環境

- ●二酸化炭素排出量、 エネルギー消費量の 削減のために日常的 に取り組みます
- ■環境負荷低減のため の取組を進めます



#### 循環型社会

- ごみになるものを減らします
- ●使い捨てプラスチックの削減 を進めます
- ●再利用を積極的に行います
- ●環境に配慮した製品を積極的

に使用します ●資源とごみの 分別を徹底し ます



#### 生活環境

- ●大気汚染の防止に努めます
- ●騒音、振動、悪臭などの発生を防止し ます
- ●アスベスト対策、化学物質の適正管理 を徹底します
- ●区有施設整備に際して周辺環境への影響に配慮します
- ●地域の環境美化に 協力します
- ●みなとタバコルール を守ります

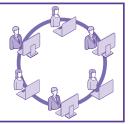


## 自然環境

- ●適切な排水処理により水質汚濁 を防止します
- ●雨水の地下浸透、有効活用を 進めます
- ●みどりを保全、創出します
- ●生きもののすみかをつくり、守ります

## 環境保全活動

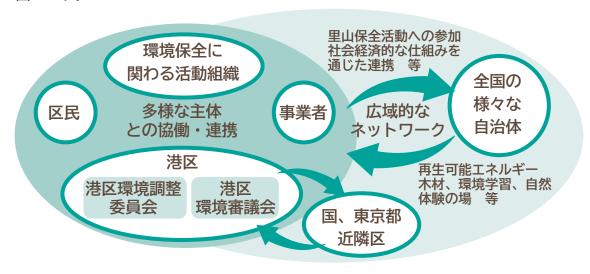
- ●職員の環境意識の 向上に努めます
- ●環境に配慮した 区政運営に取り 組みます



# 5 計画の推進

本計画に基づく施策を総合的かつ計画的に推進していくため、港区環境調整委員会を中心に 関係部署が連携、協力して全庁的に環境施策に取り組むとともに、区民、事業者をはじめとす る多様な主体との協働・連携、東京都、近隣区等との連携、全国の様々な自治体との広域的な 連携のネットワークにより、取組を推進します。

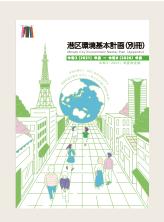
また、本計画を実効性のあるものとするため、港区環境審議会を通じた各年度の施策の点検、評価と、計画期間の主要な区切りにおける見直しの二つのPDCAサイクルにより継続的な改善を図ります。



## 港区環境基本計画(別冊)について

港区環境基本計画に包含する各個別計画(※)に関連する現状と課題の分析、取組ごとの事業予定及び環境行動指針の具体的な行動例等の詳細は、「港区環境基本計画(別冊)」にまとめています。あわせてご覧ください。

※「港区地球温暖化対策地域推進計画」、「港区環境率先実行計画」、「港区気候変動適応計画」、「港区生物多様性地域戦略」、「港区環境教育等行動計画」



港区環境基本計画及び港区環境基本計画(別冊)の全文は、 港区ホームページでご覧になれます。

https://www.city.minato.tokyo.jp



**港区環境基本計画** 令和3(2021) 年度~令和8(2026) 年度 令和5(2023) 年度改定版【概要版】